

---

令和6年 第9回(臨時)津和野町議会会議録(第1日)

令和6年11月27日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

令和6年11月27日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長提出第116号議案 専決処分の承認を求めることについて  
令和6年度津和野町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第4 町長提出第117号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
- 日程第5 町長提出第118号議案 令和6年度津和野テニスコート改修工事請負契約の締結について
- 日程第6 町長提出第119号議案 令和6年度町内学校サーバー機器等の取得について
- 日程第7 町長提出報告第6号 専決処分の報告について  
令和5年度町道円の谷線晩越トンネル修繕工事請負変更契約について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長提出第116号議案 専決処分の承認を求めることについて  
令和6年度津和野町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第4 町長提出第117号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
- 日程第5 町長提出第118号議案 令和6年度津和野テニスコート改修工事請負契約の締結について
- 日程第6 町長提出第119号議案 令和6年度町内学校サーバー機器等の取得について

いて

日程第7 町長提出報告第6号 専決処分の報告について

令和5年度町道円の谷線晩越トンネル修繕工事請  
負変更契約について

---

出席議員（10名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
4番 米澤 宥文君	5番 横山 元志君
6番 沖田 守君	7番 御手洗 剛君
8番 三浦 英治君	9番 田中海太郎君
11番 川田 剛君	12番 草田 吉丸君

---

欠席議員（1名）

10番 寺戸 昌子君

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 倉木 正行君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	中田 紀子君		
つわの暮らし推進課長		宮内 秀和君	
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	山下 泰三君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君

教育次長 …………… 山本 博之君 会計管理者 …………… 小藤 信行君

---

午前 9 時 00 分開会

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。本日、令和 6 年第 9 回津和野町議会臨時会が招集をされましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけを頂きましてありがとうございます。

寺戸昌子議員より欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達しておりますので、令和 6 年第 9 回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第 1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、7 番、御手洗剛議員、8 番、三浦英治議員を指名します。

---

#### 日程第 2. 会期の決定

○議長（草田 吉丸君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第 3. 議案第 116 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第 3、議案第 116 号専決処分の承認を求めることについて、令和 6 年度津和野町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、皆様、おはようございます。

本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

本臨時議会に提案をいたします案件は、専決処分案件1件、人事案件1件、契約案件2件、報告案件1件の合計5案件でございます。重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第116号専決処分の承認を求めることについてでございますが、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に伴い専決処分をさせていただいたもので、令和6年度津和野町一般会計補正予算（第6号）の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,481万円を追加し、歳入歳出予算の総額を100億3,126万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第116号令和6年度一般会計補正予算（第6号）を御説明申し上げます。

このたびの専決補正は、令和6年10月15日告示、10月27日投開票の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に伴い10月1日付で専決処分をしたものでございます。

それでは、歳出の主なものを御説明申し上げますので、10ページを、タブレットでは9ページをお開きください。

総務費では衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の報酬として投票管理者及び投票立会人等の報酬として非常勤特別職報酬213万7,000円を計上、職員手当等として職務代理者等の時間外勤務手当644万4,000円を計上、委託料として選挙ポスター、掲示場の作成、設置、撤去に伴いポスター掲示場作成設置委託料275万円を計上しています。

それでは、歳入の主なものを御説明申し上げますので、8ページに、タブレットでは8ページにお戻りください。

県支出金では総務費委託金の選挙費委託金として衆議院議員総選挙及び最高裁判所

裁判官国民審査執行委託金1,481万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第116号を採決します。本案を承認することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか、確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は承認することに決定しました。

---

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宥文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

川田 剛君

反対（0名）

---

#### 日程第4. 議案第117号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第117号津和野町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第117号津和野町教育委員会委員の任命についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

教育委員会委員としてお願いをしたいのは、住所、島根県鹿足郡津和野町日原、氏名、清水留美子さんでございます。清水さんにおかれましては現在も教育委員をお務めいただいておりますのでこのたび再任としてお願いをするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） すいません。1件、任期は何月から何年何月までかをお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 今回お願いいたしますのは令和6年12月6日から令和9年12月5日までとなっております。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第117号を採決します。この採決は押しボタン式による無記名投票をもって行います。

[議場閉鎖]

○議長（草田 吉丸君） ただいまの出席議員数は議長を除き9名であります。

ただいまから押しボタン式による無記名投票を行います。

なお、押しボタン式による投票において所定の時間内にボタンを押されなかった場合、申合せ事項により棄権とみなすことになっております。

それでは、本案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか、確認してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、これ以降の投票を禁じます。投票を締め切り、集計を始めます。

[集計]

○議長（草田 吉丸君） 投票総数9票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成9票、反対0票であります。以上のおり全員賛成であります。よって、本案は原案のおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

---

**日程第5. 議案第118号**

○議長（草田 吉丸君） 日程第5、議案第118号令和6年度津和野テニスコート改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第118号でございますが、令和6年度津和野テニスコート改修工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては教育次長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、議案第118号令和6年度津和野テニスコート改修工事請負契約の締結についてを御説明いたします。

工事名は、令和6年度津和野テニスコート改修工事。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約の金額は5,610万円で、うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額は510万円です。

契約の工期は着工が津和野町議会の議決のあった日の翌日で完成は令和7年3月31日を予定しております。

契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町枕瀬541番地2、氏名は昌和道路株式会社、代表取締役中谷保宣でございます。

この入札は令和6年11月13日に行われ、応札した業者数は3社で落札率は97.70%でございます。

次のページに、資料として建設工事仮契約書の写しを添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、工事の概要を説明いたします。

参考資料として、テニスコートの舗装計画図面を添付しておりますので御覧ください。

工事箇所は、津和野町田二穂の津和野運動広場内にあります津和野テニスコートでございます。既存のコートは3面あり、現在は真砂土のクレーコート、砂入り人工芝のオムニコート、アスファルトのハードコートとなっており、3面とも劣化が激しいことから、全面の表面を撤去した後、3面とも砂入り人工芝舗装を行うというもので施工面積は2,209.2平方メートルでございます。

なお、図面右側に練習用コートの記載もありますが、この練習コートにつきましては改修の対象外としております。

なお、この仮契約は、津和野町議会の議決を得たとき、何ら手続をすることなく本契約となるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） あと二つの業者の名前を教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 今回、応札された業者ですが、そのほかに、株式会社栗栖組、第一建設株式会社でございます。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） ちょっと聞き逃したかもしれないんですが、これは、天然芝、人工芝。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 人工芝でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 練習用コートについてお聞きしたいんですが、これは今回の工事では対象外とされておりますが、ここはハードコートでしたかね。何でしたか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 御質問がありました練習用コートにつきましてはハードコートでございます。

○議長（草田 吉丸君） そのほかはございませんか。ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第118号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

賛成（9名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
川田 剛君	

反対（0名）

---

**日程第6. 議案第119号**

○議長（草田 吉丸君） 日程第6、議案第119号令和6年度町内学校サーバー機器等の取得についてを議題いたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第119号でございますが、令和6年度町内学校サーバー機器等の取得について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては教育次長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、議案第119号令和6年度町内学校サーバー機器等の取得についてを御説明いたします。

契約の目的は、令和6年度町内学校サーバー機器等物品売買契約で契約の方法は随意契約です。

契約の金額は1,142万9,000円で、うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額は103万9,000円です。

納入期限は令和7年3月31日。

契約の相手方は、島根県益田市中吉田町1097番地3、株式会社ミック益田支店、支店長讃岐隼人でございます。

次のページに、資料として物品購入仮契約書の写しを添付しておりますので御確認をお願いいたします。

随意契約の理由ですが、平成28年度に町内学校サーバーの整備を実施しておりますが、この学校用サーバーの基本OSのサポート期間が切れたことによりセキュリティ上の問題があることからサーバー機器等の更新をする必要が生じております。

株式会社ミックは、平成28年度に学校サーバー等機器の導入を行い、令和5年度には全学校の校内ネットワーク環境整備業務を実施しています。また、現在、全学校のパソコンの保守及びサーバー保守業務を受託していることから全学校のICT環境を熟知しており、株式会社ミックに発注することが最も効率的であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、その他……。失礼いたしました。「その性質又は目的が競争入札に適さない」に該当するためであります。

続きまして、整備の概要を説明いたします。

参考資料といたしまして、今回調達する物品リストを添付しておりますので御覧ください。

さきに述べましたように、現在、学校用サーバーの基本OSのサポート期間が切れており、サーバー等機器を調達することにより様々な脅威を防ぐ安全な環境を整備する必要があります。

現在の学校サーバーは、津和野中学校、日原中学校、津和野小学校及び日原小学校の各学校にそれぞれ1台ずつと、木部小学校及び青原小学校用として津和野庁舎電算室に1台を設置しております。

このたびの整備では、センターサーバー化を行い、津和野庁舎電算室にサーバー2台を設置、停電時に備え、無停電電源装置1台を設置します。また、ファイルサーバー用の、ナスと読みますが、NASを各学校及び津和野庁舎電算室にそれぞれ1台ずつ整備することによりセキュリティの強化を図ることとしております。

なお、この仮契約は、津和野町議会の議決を得たとき、何らの手続をすることなく本契約となるものでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 内容については賛成なんですけれども、このたびの契約は随意契約ということであります。他の業務、町内のシステムですが、そういったものも、導入したその後は、どうしても、同じ業者がずっと保守・点検、そして更新についても関わっているというふうに認識しております。このたびの件についても、しようがないのかなという部分がある反面、導入してしまえば、結局、この会社しか分からないだろうということで、そのまま業務がずっと継続していくということになっております。そうしたときに、他業種、競合他社の方々からすると新規参入が難しくなってくるような気もいたします。そうすると競争原理も働かないのかなというふうに思うんですけれども、町としての認識、今回の事件だけではなくほかの町内サーバーについても同じ業者がずっと関わってきている、このことについて見解を求めたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 入札をするというのが大原則でありますので、そのところの随契との矛盾を感じているのは、実際、御指摘のとおりでございます。ただ、どうしても最初のシステムを入れてしまったときにはその業者に頼らざるを得ないと。これは現実的な問題としてやむを得ないというのが正直な見解でございます。

今回のこの会社に限らず、ほかのいわゆる情報系のシステムを入れている会社もあります。それも、今後、更新作業とか、それから新たなシステムを入れていく上でも、元の基幹のサーバーやシステムにその業者が携わっているが故に、また新しい業者をそこにに入れてしまうと、更に経費もかかる、それからいろいろな人的なそういう負担も大きくなるというような観点で正直やむを得ないというのが見解だということでもあります。

ただ、今回の御指摘も踏まえた上で何ができるかというのはもう一回考えてみたいというふうに思います。例えば、同業の他社の少し見解を聞いてみるとか、この価格が本当にふさわしいというものなのかどうかとかそういうことのチェックというのは

した上で更に今後の契約、入札等に生かしていくということは、念を入れてやるということはやはり大事な事かなというふうには感じているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 最初、平成28年から、今、令和6年ということで約10年前後になっていると思うんですけど、この次、これが今回導入されて、次、更新されるときってやはりまた10年後ぐらいを想定されているんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） こちらにつきましては、機器等の更新もありますし、また、基本OSというのは、現在、先ほどの理由も申し上げましたようにサポートが切れているというような状況があります。そういったことがありますので、そういったスパンを考えると恐らく議員御指摘のとおり概ね10年程度ぐらいになるのではないかとこのふうには見込んでおります。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 設置場所についてですが、津和野庁舎、あとほかにも小学校、中学校なのですが、これは小学校、中学校、津和野庁舎を合わせて、どちら……。場所についてです。といいますのも、浸水想定と想定される場所がほぼほぼになるのではないかと思います。ある程度、高い場所に設置するのか。あと、無停電電源装置となるものはどういうものなんでしょうか。この2点、お聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 設置場所でございますが、まず、津和野庁舎は、津和野庁舎の電算室、2階にありますので、ある程度、浸水想定をした場所となっております。各学校のサーバーにつきましても、こちらも高い階数のところにサーバー室がありますので、そちらのほうに設置をすることとしております。

御質問の無停電電源装置につきましては、停電等の電源障害が起きたときにサーバーの電源が落ちないように管理をするものということで御理解いただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） つまり、補機電源でいわゆるバッテリーみたいなもの

ですかね。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） お見込みのとおりでございます。

○議長（草田 吉丸君） そのほかありませんか。ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第119号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか、確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

川田 剛君

反対（0名）

---

日程第7. 報告第6号

○議長（草田 吉丸君） 日程第7、報告第6号専決処分の報告について、令和5年度

町道円の谷線晩越トンネル修繕工事請負変更契約について、執行部より報告を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、報告第6号専決処分の報告についてでございますが、令和5年度町道円の谷線晩越トンネル修繕工事請負変更契約について御報告するものでございます。

内容につきましては担当課長から御報告をいたします。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、報告第6号専決処分の報告について御説明させていただきます。

該当する工事は建設課分の1件となります。

裏面の別紙及び資料を御覧ください。

今回報告させていただきます工事請負契約の一部変更の専決処分につきましては、令和5年12月8日、開会の12月定例会におきまして、工事請負契約の締結について議決いただき工事に着手しました令和5年度町道円の谷線晩越トンネル修繕工事に関わるものであります。

当該工事につきましては今回の専決処分までに1回の工事請負変更契約の締結を議決いただいております。

専決処分につきましては、第1回工事請負変更契約の令和6年3月27日、3月定例会で工事請負変更契約の締結について議決いただきました後、更に工事内容の一部に変更が生じたため、町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条の規定に基づき専決処分を行ったものであり、地方自治法第108条第2項の規定により報告するものであります。

次に参考資料の図面を御覧ください。

対策工の展開図になります。図の左が日原側、右が吉賀町側となります。

今回の工事契約金額の変更は、参考資料で示しております要対策変状箇所について漏水状況など現場状況精査に伴い、剝落対策工及び漏水対策工の一部について数量変更をしたことによるものであります。

主な工種の増減について御説明いたしますと、剝落対策工のうちプレキャスト補強

工の裏面排水材の施工延長が126.52メートルから225.02メートルへ、漏水対策工のうち線導水工の施工延長が60.48メートルから99.99メートルとなったことによる増額と、側壁コンクリート施工においてひび割れ抑制補強繊維の追加なしとしたことにより減額になったことなどにより契約金額総額で469万3,700円の増額変更が生じましたが、工事請負金額の変更額が1,000万円未満で増減率が約3.04%であったため指定事項に基づき専決処分を行ったものであります。

なお、本工事につきましては工期内の令和6年11月8日に竣工しております。

以上のとおり報告いたします。

○議長（草田 吉丸君） 特に質疑があればこれを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、これで質疑を終わります。

---

○議長（草田 吉丸君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和6年第9回津和野町議会臨時会を閉会します。

午前9時35分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員